

岐阜県公報

目次

規則	人事課	ページ
岐阜県各種委員等の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則	(人)	一
岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	(同)	一

規則

号外(二) 平成二十一年十一月三十日

岐阜県各種委員等の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年十一月三十日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第八十七号

岐阜県各種委員等の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県各種委員等の報酬及び費用弁償の額に関する規則(昭和三十一年岐阜県規則第四百四号)の一部を次のように改正する。

付則第二項中「平成二十二年三月三十一日」を「平成二十一年十一月三十日」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年十一月三十日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第八十八号

岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則（昭和三十六年岐阜県規則第十四号）の一部を次のように改正する。
 別表第一の二を次のように改める。
 別表第一の二（第2条関係）

給料月額表

職務の級	1級
号給	給料月額
94	244,200
95	244,700
96	245,200
97	245,500
98	246,000
99	246,500
100	247,000
101	247,300
102	247,800
103	248,300
104	248,800
105	249,100
106	249,600
107	250,100
108	250,600
109	250,900
110	251,400
111	251,900
112	252,400
113	252,700
114	253,200
115	253,700

円

116	254,200
117	254,500
118	255,000
119	255,500
120	256,000
121	256,300
122	256,800
123	257,300
124	257,800
125	258,100
126	258,600
127	259,100
128	259,600
129	259,900
130	260,400
131	260,900
132	261,400
133	261,700
134	262,200
135	262,700
136	263,200
137	263,500
138	264,000
139	264,500
140	265,000
141	265,300

附則

この規則は、平成二十一年十二月一日から施行する。

平成二十一年十一月三十日発行

発行者

岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社